



2019年2月12日

各 位

会 社 名 メディカル・データ・ビジョン株式会社 代表者名代表取締役社長 岩崎 博之 (コード番号:3902) 間合せ先 取締役グループ管理本部長 柳澤 卓二 (TEL.03-5283-6911)

# 株主提案権行使に関する書面の受領および当社の対応に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、株主1名より、2019年3月26日開催予定の当社の第16期定時株主総会における株主提案権の行使に関する書面を受領し、同年2月12日開催の当社取締役会において同提案に対する取締役会の反対意見を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 提案株主

株主からの意向により、氏名および持株比率についての開示は控えさせていただきます。

- 2. 提案された内容の概要および当社取締役会の意見
  - (1) 議題

定款一部変更の件

#### (2) 議案の内容

定款第 28 条

「取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。」を以下の通り変更する。

## 〈変更後〉

「取締役の報酬、賞与、株式報酬、ストックオプション報酬その他の職務執行の対価として当会 社から受ける財産上の利益は、「2億円十((直近3年間の当期純利益の平均) X (直近3年間の 自己資本利益率の平均))但し、自己資本利益率がマイナスの場合はゼロとして計算する」を限度 額とする。」

#### (提案の理由)

取締役報酬限度額について、ストックオプション報酬や株式報酬制度などが次々と新設され、

会社の成長以上に取締役報酬限度額だけが増額しており、株主と取締役の利益が相反しているため。

## (3) 議案に対する当社取締役会の意見

当社取締役会としては、以下の理由により本議案に反対いたします。

## (反対の理由)

当社は、2004年2月25日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬総額を年額2億円以内とするご承認をいただいており、その範囲内において適正な報酬配分を実施し運営いたしております。また、当社は、役員報酬をコーポレート・ガバナンスの最重要事項の一つと認識しており、社外取締役のみで構成する指名・報酬・評価委員会を設立し、当社の経営環境や業績の状況を反映したうえで、取締役の報酬を審議・決定するしくみを導入しており、適正に評価を行っております。したがって、本議案のような定款の一部変更を行う必要はないと考えます。

以上